

事 務 連 絡

平成 21 年 12 月 4 日

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局

介護職員処遇改善交付金の申請に係る協力依頼について

平素は、介護保険制度の円滑な運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

介護職員処遇改善交付金につきましては、貴団体会員に対する申請の勧奨に御協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

当該交付金につきましては、平成 21 年度は、12 月中の申請に対して 10 月サービス提供分に遡及して交付対象とすることとしたところです。

貴団体におかれましては、従前より貴団体会員に対する申請勧奨に取り組んでいただいているところですが、遡及適用の締切が迫ってきたことから、改めて機会を捉えて周知を行っていただければ幸いです。なお、参考として別添資料を添付いたします。

(10 月 16 日付けでお送りしました広報資料のうち、キャリアパス要件等について記述を変更しております。)

引き続き、積極的に申請を行っていただきますよう御協力を御願い申し上げます。